

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月28日
【事業年度】	第8期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社東京一番フーズ
【英訳名】	TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 大地
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目6番1号
【電話番号】	03-5363-2132
【事務連絡者氏名】	専務取締役 平井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	-	-	2,033,910	2,302,288	3,143,642
経常利益 (千円)	-	-	97,982	157,918	325,557
当期純利益 (千円)	-	-	60,249	88,012	153,475
純資産額 (千円)	-	-	330,127	418,140	686,006
総資産額 (千円)	-	-	1,012,236	1,593,034	2,248,799
1株当たり純資産額 (円)	-	-	168,432.53	42,667.41	47,464.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	52,391.11	8,980.91	10,832.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	32.6	26.3	30.5
自己資本利益率 (%)	-	-	23.0	23.5	22.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	184,903	297,575	373,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	318,646	338,306	436,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	208,402	176,915	242,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	117,335	253,520	433,167
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	( - )	( - )	( 92 )	( 92 )	( 108 )

(注) 1. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
また、第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。

5. 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	1,201,454	1,546,852	1,976,075	2,264,846	3,108,020
経常利益 (千円)	64,615	111,843	83,004	161,174	317,219
当期純利益 (千円)	37,069	88,484	60,249	87,149	153,402
資本金 (千円)	23,000	23,000	98,000	98,000	155,195
発行済株式総数 (株)	460	460	1,960	9,800	14,453
純資産額 (千円)	106,393	194,877	330,127	417,277	685,069
総資産額 (千円)	430,054	786,395	968,417	1,475,062	2,235,558
1株当たり純資産額 (円)	231,289.70	423,647.80	168,432.53	42,579.30	47,399.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	80,586.16	192,358.10	52,391.11	8,892.79	10,827.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	24.8	34.1	28.3	30.6
自己資本利益率 (%)	42.19	58.74	23.0	23.3	22.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 ( 59)	70 ( 89)	90 ( 105)	90 ( 93)	107 ( 158)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第8期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 第6期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第4期及び第5期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 当社は平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成8年10月	東京都新宿区歌舞伎町に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店
平成10年10月	有限会社東京一番フーズ設立
平成12年9月	有限会社から株式会社へ組織変更
平成12年11月	本社所在地を東京都新宿区歌舞伎町から東京都渋谷区初台へ移転
平成13年11月	神奈川県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」関内店（神奈川県横浜市）オープン
平成13年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）設立
平成14年5月	本社所在地を東京都渋谷区初台から東京都新宿区新宿五丁目へ移転
平成15年10月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」神田西口店（東京都千代田区）オープン、10店舗となる
平成16年12月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の過半数を取得
平成17年9月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」池袋東口店（東京都豊島区）オープン、20店舗となる
平成18年3月	有限会社新宿活魚（現 連結子会社）の出資持分の100%を取得
平成18年5月	本社所在地を東京都新宿区新宿五丁目内で移転
平成18年8月	埼玉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」蕨店（埼玉県蕨市）オープン
平成18年9月	千葉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」本八幡店（千葉縣市川市）オープン
"	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」中目黒店（東京都目黒区）オープン、30店舗となる
"	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」大宮店（埼玉県さいたま市）オープン、34店舗となる

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社と子会社1社により構成され、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店とらふぐ亭」（注1）の運営を主たる業務とする単一事業を行っております。

当社は主として直営店舗において一般消費者に対し、とらふぐ料理を提供しております。また、子会社は主として当社に対し、主要食材であるとらふぐを供給しております。

（注1）「泳ぎとらふぐ」とは、とらふぐを生きた状態で捌いてお客様に提供する当社の特徴を総称した造語であります。

#### 泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」は、ふぐの種類の中でも最高級と言われる「とらふぐ」をお値打ち感ある値段（コース：泳ぎとらふぐコース5,229円（税込）、とらふぐ鍋：泳ぎてっちり2,079円（税込）、とらふぐ刺：泳ぎてっさ1,029円（税込））で提供し、「大切な人と過ごせる空間の演出」という内装にもこだわりをもった店舗展開をしております。

#### (1) 「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の主な特徴

「最高級の食材をお値打ち感ある値段で真心を持って提供する」ため、常に食材にこだわりを持ち、探究し続けております。

飲食店の店舗特徴を熟知したデザイナーと共に「大切な人と過ごせる空間の演出」をコンセプトとして「高級感のある個室」にこだわった店舗作りをしております。

#### (2) 国産養殖とらふぐの仕入

当社グループは、養殖業者、仕入先との連携強化を図り国産養殖とらふぐを安定した価格にて安定した供給量を確保しております。具体的には、養殖業者とは生産段階から情報交換を行い、計画的な食材確保をしております。また、仕入先とは市場を通さない産地直送取引を行っており中間コストを削減しております。

一方、国内の養殖とらふぐの50%以上を占める長崎県が「長崎県適正養殖業者認定制度」を制定して養殖業者の育成・トレーサビリティの強化を政策的に行っているため、当社グループは長崎県かん水魚類養殖協議会等とも連携を図り、良質な食材の確保に努めております。

#### (3) ふぐ調理師免許取得者の育成

当社グループの特徴の一つとして、ふぐ調理の実務研修によるふぐ調理技術の習得があります。ふぐ調理師免許取得者の育成は当社が事業を展開していくうえで重要視していますが、ふぐ調理未経験の従業員もこの研修を通して確実に技術を習得し、ふぐ調理師免許試験で合格率約90%の実績をあげております。

#### (4) 店舗展開

当社では直営店舗として、平成8年10月に東京都新宿区に1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」新宿本店を出店し、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内に34店舗（平成18年9月現在）展開しております。なお、平成15年11月に出店した町田店（東京都町田市）からは、経営効率上の判断により大型店から中・小型店へのシフトを致しました。なお、有限会社ふぐよしフーズと業務委託契約を締結しており、同社店舗に対し経営指導を行っております。これは将来のフランチャイズ展開を考えての実験店舗と位置付けて行っているものであります。

「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の店舗展開の状況は、以下のとおりであります。

#### 会計年度別出退店状況

	出店	退店	期末店舗数
第3期 （平成13年9月期）	1	-	4
第4期 （平成14年9月期）	2	-	6
第5期 （平成15年9月期）	3	-	9
第6期 （平成16年9月期）	3	-	12
第7期 （平成17年9月期）	10	-	22
第8期 （平成18年9月期）	12	-	34

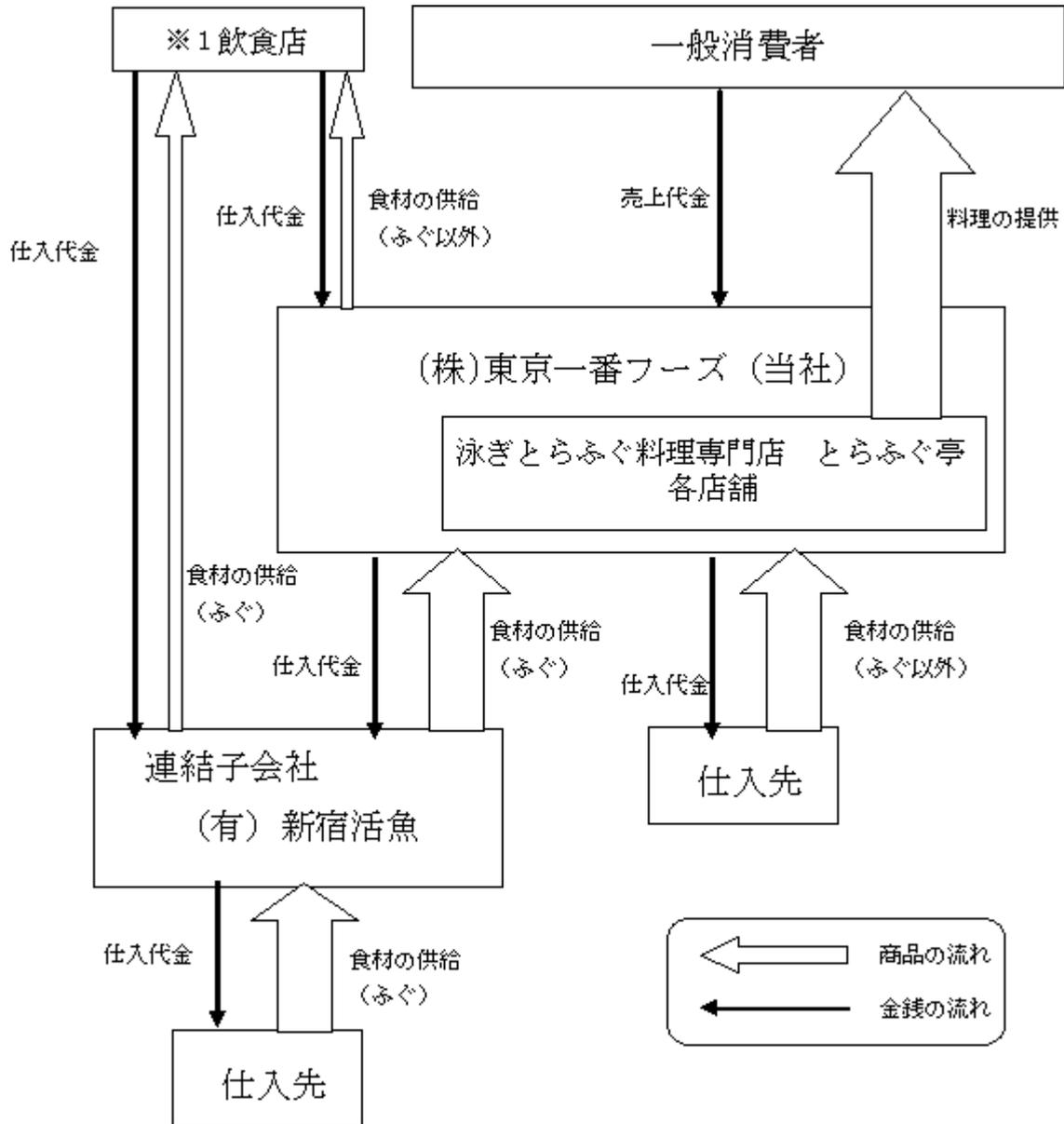
#### 都県別出店状況

（平成18年9月30日現在）

エリア	大型店 （101席以上）	中型店 （60席以上100席以下）	小型店 （59席以下）	合計
東京都（店舗数）	6	13	8	27
神奈川県（店舗数）	2	1	0	3
埼玉県（店舗数）	0	1	2	3
千葉県（店舗数）	0	0	1	1
合計（店舗数）	8	15	11	34

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1 当社グループと業務委託基本契約を締結している業者が1社あります。

#### 4【関係会社の状況】

平成18年9月30日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  (有)新宿活魚 (注)	東京都新宿区	3,000	水産物の販売	100.0	当社のふぐの仕入れは全て (有)新宿活魚から行って おります。 役員の兼任... 2名

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
とらふぐ亭直営事業	108(158)
合計	108(158)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を( )内に外数で記載しております。

2. 当社グループの事業は単一セグメントであります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107(158)	25.2	2.0	3,162

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(ただし、1日7.5時間換算による人員)を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国景気は、概ね回復基調を続けました。年度全般を通してはアジア諸国の安定成長を背景とした輸出、設備投資の伸長、ひいては雇用情勢や金融市況においても改善・拡大の兆候が見られました。しかしながら遅々として進めぬ構造改革、度重なる政財界の不祥事、中国の台頭、靖国問題、格差社会、政権交代と新たな様々な問題がわが国の行く手に立ちふさがり、それに追い討ちを掛けるように「異常気象」「豪雪・豪雨」といった天災によるマイナス要因も度重なり、年度の後半には景気の先行きに対するおぼろげな不安感が強まりました。「トリノ五輪」「WBC」とスポーツの世界においては明るいニュースも報じられましたが、反面、景気への好影響が期待された「サッカーワールドカップ」は大した起爆剤とはならず、わが国が置かれている国際情勢はまだまだ予断を許さぬ状態が続いております。

外食産業界に目を転じますと、ネットやマスコミを通じ、食の情報はさらに氾濫し続け、消費者サイドの選択の目はますます厳しさを増しています。例えば高級志向を掲げる反面、価格破壊を歓迎し、料理ジャンルの多様化から色々な食材がもてはやされる反面、トレーサビリティに代表される徹底的な安全性を求め、また味のみならず五感すべてに満足を求める反面、ヘルシー・ダイエット・デトックス等のLOHASを望み、さらに国際化が進む反面、伝統的な日本料理やおふくろの味が見直されて来ているといったように、食の現場においては色々な局面で様々なねじれ現象が起き、さながら食のスパイラルとも言うべき状況に変化してきております。即ち、ただ単に「食」という人間の本能を満たすのみならず、ありとあらゆる欲求が凝縮されたニーズにどう対応していくかが外食産業界全体に問われていると言えます。

2005年の国勢調査からわが国の人口は減少に転じ、また好景気は市井に実感できず、ひいては外食市場のパイは伸び悩み、むしろ縮小している局面にさえあります。しかし、当業界には常に多くの事業者が今後も市場参入してくることが予測され、淘汰のサイクルが最も短い業界の一つに挙げられております。これほど市場の変化が激しく、競争が厳しい当業界で勝ち残っていくためには、「厳選された食材」「新しいアイデア」「洗練されたもてなし」などの高付加価値なサービスにこだわり続け、正直に追求し続けた企業こそ、それにふさわしい企業であると言えます。

このような状況の中で当社グループは首都圏を中心に新店を加速し、平成18年9月期には新たに12店舗をオープンいたしました。また、かねてより連結の範囲に含めておりました有限会社新宿活魚の出資持分を全額譲り受け、100%子会社といたしました。

当社グループでは最高級の食材をお値打ち感ある値段で提供するため、常に食材に『こだわり』を持ち続けながら「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営に取り組んでおります。このような状況の中で当社は平成18年8月からの大量出店に備え店舗物件の確保や人材の確保と研修に努めてまいりました。また、新メニューの導入や半額セールも積極的に行っております。

上記に述べました事業展開の結果、平成18年9月期における全34店舗への来客数は50万人に迫り、売上高は31億43百万円（前年同期比36.5%増）となりました。損益面では低価格の『中国産養殖ふぐ』の国内流通量の増加の影響により、当社主要食材である『国産養殖ふぐ』の市場価格が下がり仕入単価が低かったことと、それに加え販管費が19億18百万円（売上比:61.0%）と前期（14億31百万円、売上比:62.2%）に比べ負担が低かったことが利益面で大きく寄与し、営業利益は3億11百万円（前年同期比78.7%増）、経常利益は3億25百万円（同106.2%増）、当期純利益は1億53百万円（同74.4%増）と大幅な増収増益を達成いたしました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動の結果得られた資金は3億73百万円(前期比25.5%増)、投資活動で使用した資金は4億36百万円(同28.9%増)となったものの、財務活動の結果得られた資金は2億42百万円(同37.0%増)となり、その結果現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加し、当連結会計年度末には4億33百万円(同70.9%増)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億73百万円(前期は2億97百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億90百万円(同1億46百万円)、減価償却費1億94百万円(同1億21百万円)によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億36百万円(前期は3億38百万円)となりました。これは主に新店出店に伴う有形固定資産の取得による支出3億7百万円(同2億55百万円)と敷金保証金の取得による支出76百万円(同44百万円)、及び長期前払費用の取得による支出29百万円(同16百万円)等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億42百万円(前期は1億76百万円)となりました。これは株式発行による収入1億13百万円、短期借入金の返済による支出1億20百万円(同93百万円)、長期借入による収入3億93百万円(同2億30百万円)、同返済による支出1億13百万円(同1億46百万円)、社債の償還による支出32百万円(同10百万円)によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、以下、当該事業について記載しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ(千円)	549,812	125.2
飲料(千円)	146,752	147.4
生鮮食料品その他(千円)	218,392	137.2
合計(千円)	914,955	131.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前期比(%)
とらふぐ亭直営事業(千円)	3,143,642	136.5
合計(千円)	3,143,642	136.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループの現状については以下のように認識しております。

### (1) 商品について

当社グループの商品はふぐのみの単品商品で、かつ客単価が7千円近くになります。現行のメニュー構成は、ふぐを中心としたコースメニューが主体で、単品メニューが数種類あります。また、ふぐという食材が基本的に冬の食材という印象により、従来は鍋を主体としたメニュー構成となっておりました。

そのため、今後年間を通じて店舗運営を行っていく中で、冬季以外でも受け入れられる商品開発が必要と認識しております。具体的には夏季メニューの考案をはじめとする、商品及びメニューの開発に積極的に取り組んでおります。またマーケットインでの商品開発だけでなく、積極的に内部の提案も取り入れ、商品開発活動を継続的に行っていく方針であります。

### (2) 人材育成について

社員の育成に関しましては、平成16年4月より高校、大学の新卒者を大量に採用を開始いたしました。平成16年は大卒9名及び高卒20名、平成17年は大卒8名及び高卒8名、平成18年は大卒10名及び高卒5名を採用しております。今後の事業拡大を視野に入れた際に、更なる採用枠の拡大、もしくは即戦力としてマネジメント経験のある人材の中途採用の両方に注力する必要性から、今後は採用に関して専任担当者を配置する必要があると考えております。また現在、大卒者の採用を拡大すべく、就職活動前の大学生を対象にしたインターンシップ制度も導入しております。これは大学生にとって就職先の選択肢に入りづらいイメージのある「外食産業」という業界にも『現場と本社』という両側面の仕事が存在し、その双方を体験する機会を作ることにより、業界をより深く理解していただくという試みであります。また、離職率の低減を図るために、何らかの対策を講じる必要があると認識しております。

人材育成のもう一つの柱として、アルバイトの育成があります。当社のアルバイトは冬季の繁忙期に備え、9月から大量に採用いたしますが3月以降は閑散期に入り労働時間が短くなるため退職者が続出いたします。平成17年12月に438名の登録者がおりましたが平成18年8月には236名に減少しております。

上記現状より当社グループのアルバイト対策といたしましては、繁忙期に育成した優秀なアルバイトをいかに引き止める

か、または次の冬に戻ってきてもらえるかが、重要課題であると認識しております。また、このことは結果的に売上に大きく影響すると考えております。

(3) 店舗物件の確保について

現在店舗探しでは広さ30～40坪、坪当たり月間家賃2万円程度、店舗フロアは1階が必要という基本条件に、店前通行量、周辺150メートルでの飲食店数、周辺500メートルでの事業所数の補助条件を考慮して決定しております。今後の急速な店舗展開に対応して上記条件で店舗物件を確保するために、物件開拓の人員を増強して、東京、神奈川、埼玉及び、千葉の1都3県のエリアで開拓中であります。

(注) 店舗フロアについては水槽等のディスプレイ設置により、集客を図る目的から1階が必要となるものであります。

(4) 繁忙期と閑散期について

ふぐという魚のイメージが鍋を主体としたメニューのため、当社グループの繁忙期と閑散期の売上に極端な差異があり、平成18年9月期における上半期と下半期の比率は71.2%：28.8%となっております。この現状に対して、閑散期の売上増加とコストの削減が課題と考えております。具体的には、夏季限定メニューの開発による閑散期における顧客の獲得のため、6月から9月までは現行メニューと併行して夏季メニューをリリースいたしました。また閑散期の店舗オペレーションの一層の効率化によるコスト削減（例えば、多層店舗における使用階の限定や営業時間の短縮による水道光熱費や交通費の削減）及び店舗運営のオペレーションを見直し、前年の売上や天候などに基づいてアルバイトの出退勤を一層細かく管理し、適正な人員配置と迅速かつ適切な接客のオペレーションを実施しております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

##### (1) 販売について

###### 市場環境及び出店戦略について

平成16年度の全国でのとらふぐの総取引量は約6,000トン（注1）で、これに対して当社グループの平成18年9月期の取引量は196トンであります。

当社グループでは、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）におけるとらふぐ料理の普及率は大阪圏（大阪府、兵庫県）と比べて相対的に低く、とらふぐ料理の大きな潜在マーケットが存在するという見方をしております。

したがって、当社グループを初めとするとらふぐ料理専門店の東京圏進出に伴い、今後市場は緩やかに拡大していくものと考えております。当社グループといたしましては、今後、東京圏全域をターゲットとして積極的に店舗展開を行う方針であります。

平成18年9月期においては従来の出店状況が東京都、神奈川県のみであったのに加えて、埼玉県、千葉県での店舗展開を実現しております。また今後につきましても、引き続き、店舗の規模は30～40坪程度、水槽を設置するため1階が必要という条件に加えて店前通行量、及び周辺環境などの諸条件に基づき出店候補地を開拓してまいります。しかし、当社の出店基準に合致する店舗物件が確保できない場合及び関東地区においてとらふぐ料理が想定通りのスピードで浸透しない場合、計画通りに出店できず当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注1）次の統計資料にもとづき算出しております。「漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省統計部）」、「水産物流通統計年報（農林水産省統計部）」、「貿易統計（財務省）」

###### 売上高の季節変動について

当社グループの主要事業である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の店舗売上高は業態の特性上、繁忙期に当たる上期と閑散期に当たる下期の売上高に極端な差異が認められます。当社グループの繁忙期と閑散期の売上比率は下表のとおりであります。当社グループといたしましては、閑散期の販売促進方法の確立、季節ごとのメニュー構成の再考などにより収益の向上を図ることにより、年間を通じて安定した売上を維持する考えであります。

	上期売上高 (10～3月)	下期売上高 (4～9月)	通期売上高 (10～9月)
平成16年9月期(千円)	1,513,418 (74.4%)	520,492 (25.6%)	2,033,910 (100.0%)
平成17年9月期(千円)	1,691,817 (73.5%)	610,470 (26.5%)	2,302,288 (100.0%)
平成18年9月期(千円)	2,238,928 (71.2%)	904,715 (28.8%)	3,143,642 (100.0%)

( )内は各期ごとの上・下期の売上割合を表わしております。

また、平成16年9月期及び平成17年9月期の上期・下期売上高の数値につきましては、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

## 今後の事業展開について

当社グループは、独立を希望する社員に対し、事業機会を与えるため、フランチャイズ制度の導入を検討しております。具体的な制度内容についてはまだ確定しておりませんが、制度の導入時期及び内容等によっては、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。なお、有限会社ふぐよしフーズと業務委託契約を締結しており、同社店舗に対し経営指導を行っております。これは将来のフランチャイズ展開を考えての実験店舗と位置付けて行っているものであります。

## (2) 仕入について

### 主要食材の取引量確保について

当社グループは主要食材であるとらふぐについては、国産養殖とらふぐのみを仕入れております。当社グループの平成18年9月期のとらふぐ取引量は196トンですが、今後の急速な店舗展開を視野に入れた場合、国産養殖とらふぐの取引量の確保が急務となります。

対策として、当社グループは今後も良質な国産養殖とらふぐを調達するため、養殖業者と生産段階から情報交換を行い、計画的な仕入体制を取っております。また、海面養殖のみならず陸上養殖も重要であると考え、平成18年9月30日現在、ミールサプライ事業協同組合という陸上養殖事業を主目的とする組合の設立発起人として参加しております。

なお何らかの要因により、国産養殖とらふぐの取引量が確保できない場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の取引先への依存について

当社グループは、主要食材であるとらふぐについて、国内卸・養殖業者6社から個別に仕入を行っており、最大の仕入先である西日本魚市㈱につきましては、平成17年9月期及び平成18年9月期において全体の仕入高の各々約30%を占める等、少数の業者に依存しております。当社グループといたしましては、仕入先6社を九州、四国、近畿地方に分散させ、天候など外的要因に影響されやすい養殖の環境に柔軟に対応して高品質のとらふぐが入荷できるように配慮しております。

なお、何らかの要因により、仕入先との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 主要食材の価格変動の影響について

国産養殖とらふぐの市場価格は、安価な中国産とらふぐの影響により、比較的低価格で安定して推移しております。当社グループといたしましては、仕入業者の強化拡大、陸上養殖事業への参加等によりリスク分散を図っていく所存であります。

なお、今後何らかの要因により、国産養殖とらふぐの価格が大きく変動した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 財務について

### 長期借入金等の財務維持要件について

当社は、出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には以下のような財務維持要件が付加されております。

- 1) 各年度の決算期末及び中間決算期末における単体のレバレッジ倍率が4.0倍を超えないこと。なお、「レバレッジ倍率」とは、「有利子負債÷E B I T D A」で求められる数値をいう。  
ここで「有利子負債」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の貸借対照表における短期借入金、1年内返済長期借入金、長期借入金、1年内償還社債、社債残高、コマーシャルペーパー残高の合計額を意味する。また、「E B I T D A」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における営業利益及び減価償却費の合計額をいう。
- 2) 決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における経常利益の額がマイナスとならないこと。
- 3) 各年度の決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期または平成17年9月に終了する決算期の末日における純資産の部のいずれか大きい方の75%より少なくなならないこと。

上記財務維持要件に抵触する場合には、利率の上昇または請求により期限の利益を喪失するなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、平成16年9月期、平成17年9月期及び平成18年9月期における単体のレバレッジ倍率は各々2.8倍、1.9倍、1.6倍となっております。

### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の

向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、第7期に至るまでは当期純利益が数千万円台で推移してきており、また第8期は大幅な増益となったものの、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えております。将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であります。

内部留保資金につきましては、今後に予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、株主の皆様のご期待に十分にお応えできる業容へと体制を整えてまいります。

#### ストックオプションによる株式希薄化について

当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議ならびに平成18年3月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社の取締役、従業員及び臨時従業員を対象に旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストックオプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

当該ストックオプションの内容につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(7) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

#### 公募資金の使途について

当社が今回予定している公募増資による調達資金の使途として、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」にも記載のとおり、新規店舗の出店及びそれに伴う関連設備の増強を予定しております。当社が現時点で計画している資金使途は以上のとおりであります。当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記対象以外に振り向けられる可能性があります。また、急激な事業環境の変化等により、当該調達資金による投資が期待通りの成果をあげられない可能性もあります。

#### (4) 法的規制について

##### ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを食材として取り扱う場合、ふぐ取扱所ごとに当該所在地等の所要事項について知事の認証等が必要とされ、かつ専任のふぐ調理師等の設置が義務付けられています(東京都では専任のふぐ調理師の氏名自体が知事の認証の対象となっています)。当社グループにおきましては、安全な食材提供を第一に考えると共に今後の出店計画、出店地域を勘案して、従業員のふぐ免許の取得・登録に注力しております。平成18年9月30日現在、当社におけるふぐ調理師免許有資格者は、53名(東京都49名、神奈川県9名、埼玉県23名、千葉県1名。合計人数の不一致は重複取得者を含むため)であります。しかしながら、出店予定地域におけるふぐ免許保持者が不足した場合、予定した出店を行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、有毒部位の販売、ふぐの処理に使用した器具の洗浄義務違反等の法令違反があった場合には、現在、当社グループが出店している東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県においては、知事により、ふぐ調理師免許の取消や停止、ふぐ取扱所の認証取消や業務の停止等の処分が命じられることがありとされておりますが、当社グループにおいては、当該法令に基づく行政処分等を受けたことはありません。

##### 食品衛生法について

当社グループは飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること等を目的としており、飲食店を営業するにあたっては、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県の許可を受けなければならないと定められています。加えて、当社グループが出店している東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の記事で、店舗ごとに食品衛生責任者を置くものと定められております。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取消、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。当社グループの店舗では、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループ店舗にて、何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績や事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社の事業体制について

管理部門の体制について

平成18年9月30日現在における当社の管理部門は担当取締役1名、従業員8名で構成されており、内部管理体制は現在の当社規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大に伴い人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかしながら管理部門の体制強化のための人材確保が計画どおり進まなかった場合は適切な組織対応が出来ず、事業の効率的運営に支障が生じる可能性があります。

代表取締役社長坂本大地について

当社の創業者である代表取締役社長坂本大地は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。今後につきましては、権限委譲、後進の育成等、坂本大地に過度に依存しない体制の構築を進めてまいり所存であります。何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになる場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、同氏は当社の発行済株式数の95.5%（平成18年9月30日現在）を保有する大株主であり、同氏が、株主権を行使することにより現在または将来の当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏との取引につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、平成18年9月30日現在の連結財務諸表等に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### （2）経営成績の分析

#### （売上高）

当連結会計年度は平成17年9月期に出店した伊勢佐木町店をはじめとした10店舗が年度を通じて稼働し、売上に大きく寄与する結果となりました。また今年度、18年8月に藤店・駒込店、9月には下北沢店をはじめとする10店舗を一挙に出店いたしました。以上のように積極的に事業展開を行った結果、平成18年9月期における全34店舗への来客数は50万人に迫り、売上高は31億43百万円（前期比36.5%増）となりました。

#### （売上原価）

当連結会計年度の売上原価は9億13百万円（前期比31.3%増）となり、売上総利益率は70.9%と前連結会計年度に比べ1.1ポイントの上昇となりました。これは前年度に引き続き、ふぐの仕入単価の低下によるもので、その主な要因としましては、低価格の『中国産養殖ふぐ』の国内流通量の増加の影響から『国産養殖ふぐ』の市場価格が下がったことによります。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は19億18百万円（同34.0%増）となりました。主な要因としましては、従業員の大量採用による人件費の増加（給料手当の増加44百万円、雑給の増加1億13百万円）、出店に伴う費用増加（地代家賃の増加58百万円、減価償却費の増加73百万円）、TVCM等をはじめとした積極的なPR活動による広告宣伝費の増加46百万円です。しかしながら前期に比べコスト負担が低かったこと（前連結会計年度：売上比62.2%、当連結会計年度：同61.0%）が利益面で大きく寄与し、当連結会計年度における営業利益は3億11百万円（前期比78.7%増）となりました。

#### （営業外損益）

当連結会計年度における営業外収益は38百万円（同108.0%増）となりました。主な要因としましては、取引先協賛金の増加15百万円です。

また営業外費用は23百万円（同30.9%減）となりました。主な要因としましては、社債発行費の減少12百万円です。この結果、当連結会計年度における経常利益は3億25百万円（同106.2%増）となりました。

#### （特別損益）

当連結会計年度の特別利益としましては貸倒引当金戻入益を14百万円、特別損失としましては一部店舗の減損に伴う減損損失43百万円を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は2億90百万円（同98.4%増）、当期純利益は1億53百万円（同74.4%増）となり、大幅な増収増益を達成いたしました。

### （3）財政状態の分析

当社グループの属する外食産業界の伸び率は低調で推移し、経営戦略の巧拙により明暗が分かれるという厳しい状況にあります。そのような環境下で上述のように当社グループは、18年9月期において12店舗の新規出店をいたしました。出店資金の調達方法は自己資金、銀行借入及びリースにて行っております。

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、6億98百万円（前期比53.8%増）となりました。主な要因は現金及び預金の増加1億90百万円、売掛金の増加21百万円です。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は15億50百万円（同36.1%増）となりました。主な要因は新規出店に伴う建物及び構築物の純増加2億57百万円、工具、器具及び備品の純増加32百万円、敷金保証金の純増加86百万円です。

#### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は10億14百万円（同33.7%増）となりました。主な要因は買掛金の増加34百万円、短期借入金の減少1億20百万円、未払金の増加1億23百万円、未払法人税等の増加70百万円、1年内に返済予定の長期借入金の増加1億13百万円です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は5億48百万円(同34.3%増)となりました。主な要因は社債の減少32百万円、長期借入金の増加1億66百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6億86百万円(同64.1%増)となりました。主な要因は増資による資本金の増加57百万円、同資本剰余金の増加57百万円、利益剰余金の増加1億53百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は22億48百万円(同41.2%増)、自己資本比率は30.5%(同4.2ポイント上昇)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、営業活動の結果得られた資金は3億73百万円(前期比25.5%増)、投資活動で使用した資金は4億36百万円(同28.9%増)となったものの、財務活動の結果得られた資金は2億42百万円(同37.0%増)となり、その結果現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加し、当連結会計年度末には4億33百万円(同70.9%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億73百万円(前期は2億97百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億90百万円(同1億46百万円)、減価償却費1億94百万円(同1億21百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億36百万円(前期は3億38百万円)となりました。これは主に新店出店に伴う有形固定資産の取得による支出3億7百万円(同2億55百万円)と敷金保証金の取得による支出76百万円(同44百万円)、及び長期前払費用の取得による支出29百万円(同16百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億42百万円(前期は1億76百万円)となりました。これは株式発行による収入1億13百万円、短期借入金の返済による支出1億20百万円(同93百万円)、長期借入による収入3億93百万円(同2億30百万円)、同返済による支出1億13百万円(同1億46百万円)、社債の償還による支出32百万円(同10百万円)によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、小型店を中心とした直営店の積極展開を図っており、当連結会計年度におきましては有形固定資産521,802千円、差入保証金71,644千円、長期前払費用24,630千円の総額618,076千円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりであります（金額には消費税等を含めておりません）。

設備投資の内容	設備投資金額
新規出店関連	559,215千円
既存店の改装等	44,867千円
店舗小計	604,083千円
本部第二事務所等	13,993千円
合    計	618,076千円

また、所要資金は、自己資金及び銀行借入金によっております。

なお、既存店の改装に伴う廃棄を主要因として、合計5,822千円の固定資産除却損を計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	大久保独身寮他	55,426	342	3,660	92,379 (205)	151,809	16 (1)
東京都内店舗 - 27店 (東京都新宿区他)	店舗設備	684,206	-	70,397	- (-)	754,604	72 (277)
神奈川県下店舗 - 3店 (神奈川県横浜市 中区他)	店舗設備	54,196	-	4,300	- (-)	58,497	13 (26)
埼玉県下店舗 - 3店 (埼玉県さいたま 市大宮区他)	店舗設備	87,957	-	11,586	- (-)	99,543	4 (13)
千葉県下店舗 - 1店 (千葉縣市川市)	店舗設備	26,402	-	3,664	- (-)	30,066	2 (0)
合計		908,188	342	93,610	92,379	1,094,521	107 (317)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )には臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃貸及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)
東京都内・神奈川県・埼玉県・千葉県下店舗 - 27店	店舗設備 (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	27店舗	4年	37,698

### (2) 国内子会社

平成18年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(有)新宿活魚	集配センター (東京都新宿 区)	水槽他設 備一式	3,400	4,233	9,074	- (-)	16,708	1

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ会社各社が個別に策定していますが、グループ会議において提出会社を中心に最終調整を図っております。

平成18年9月30日以降、提出日の属する連結会計年度末日までの設備投資計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

平成18年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
新規16店舗	関東地区(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)その他	店舗内装設備等	800,000	-	自己資金及び銀行借入、増資資金	平成19年7月	平成19年9月	未定
(有)新宿活魚	東京都新宿区	水槽設備	20,000	-	銀行借入	平成19年8月	平成19年9月	未定
計	-	-	820,000	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	14,453	16,753	非上場	
計	14,453	16,753	-	-

(注) 1. 当社株式は平成18年12月21日付で、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 「提出日現在発行数」は、公募により発行された2,300株が含まれております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	465	465
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	465 (注1)	465 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,000 (注2)	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月5日 至 平成27年9月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,000 資本組入額 12,000	同 左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。	同 左

区分	最近事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>この他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同 左
代用払込みにに関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行(新株予約権の行使による新株を発行をする場合を除く)を行う場合には、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

平成18年3月13日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	358 (注1)	358 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	358 (注2)	358 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30,000 (注3)	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は認められない。したがって、権利行使は1個またはその整数倍毎に権利行使するものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合並びにその他取締役会決議が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を必要とする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年3月13日の臨時株主総会特別決議に基づき、取締役1名及び従業員73名に対して375個の新株予約権を付与しましたが、従業員3名の退職に伴い平成18年10月31日現在、358個となっております。

2. 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株発行（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株式発行数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併または新設合併を行いもしくは株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調節されるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年12月23日 (注1)	860	1,320	43,000	66,000	-	-
平成16年9月14日 (注2)	640	1,960	32,000	98,000	-	-
平成17年8月1日 (注3)	7,840	9,800	-	98,000	-	-
平成17年10月7日 (注4)	4,200	14,000	50,400	148,400	50,400	50,400
平成18年3月24日 (注5)	453	14,453	6,795	155,195	6,795	57,195

(注) 1. 有償株主割当 1:1.870

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償株主割当 1:0.485

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3. 株式分割

株式分割(1:5)によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

割当先 坂本大地、平井 隆

5. 有償第三者割当

発行価格 30,000円

資本組入額 15,000円

割当先 東京一番フーズ従業員持株会、良川忠必、鈴木繁和、村上 徹、アサヒビール株式会社、荻野繁雄、ゲンダイエージェンシー株式会社、桐生和喜男、有限会社倉本水産、岩成和子、荻野佳雄、行徳哲男、株式会社ミドリテック、レッドフォックス株式会社、姜 乗一

6. 決算日後、平成18年12月20日を払込期日とする新株式2,300株（発行価格290,000円、発行価額269,700円、資本組入額134,850円）により、資本金は310,155千円、資本準備金は310,155千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	6	-	-	11	17	-
所有株式数(株)	-	-	-	244	-	-	14,209	14,453	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	1.7	-	-	98.3	100	-

## (5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
坂本 大地	東京都新宿区	13,800	95.48
平井 隆	東京都千代田区	200	1.38
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区	179	1.23
良川 忠必	東京都新宿区	80	0.55
鈴木 繁和	大阪府羽曳野市	40	0.28
村上 徹	静岡県静岡市	20	0.14
アサヒビール(株)	東京都中央区	20	0.14
荻野 繁雄	東京都港区	20	0.14
ゲンダイエージェンシー(株)	東京都八王子市	20	0.14
桐生 和喜男	千葉県市川市	15	0.10
計	-	14,394	99.59

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,453	14,453	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,453	-	-
総株主の議決権	-	14,453	-

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

平成17年10月3日開催の臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成17年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社および子会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

平成18年3月13日開催の臨時株主総会特別決議

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社従業員73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、新規出店のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んで参りました。即ち、当社は中長期的な事業計画に基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当社は、第7期に至るまでは当期純利益が数千万円台で推移してきており、また第8期は大幅な増益となったものの、未だ十分な内部留保が確保されている状況ではないと考えております。将来の積極的な事業展開のためには、まず財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とする予定であり当期も無配といたしました。

内部留保資金につきましては、今後に予想される新規出店、それに伴う人材確保に有効に投資し、体制を整えてまいります。

## 4【株価の推移】

当社株式は、平成18年12月21日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		坂本 大地	昭和42年12月19日生	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 (有)東京一番フーズ(平成12年9月 株式会社に改組)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年12月 (有)新宿活魚取締役就任 平成18年3月 (有)新宿活魚取締役会長就任(現任)	13,800
専務取締役	管理担当	平井 隆	昭和27年9月16日生	昭和51年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行相模原支店長 平成14年8月 当社へ出向、管理本部長 平成15年9月 当社へ転籍 平成16年9月 当社取締役就任 平成18年2月 当社専務取締役就任(現任)	200
取締役	購買担当	良川 忠必	昭和50年12月26日生	平成6年10月 ふぐ太郎入店 平成16年1月 (有)新宿活魚取締役就任 平成17年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 (有)新宿活魚代表取締役就任(現任)	80
取締役		村上 徹	昭和35年11月25日生	昭和59年10月 中央監査法人(現 みずず監査法人)入社 平成2年10月 三優監査法人入社 平成12年7月 (株)プロジェクト取締役 平成15年7月 村上公認会計士事務所設立 平成17年12月 (株)ティーエムエー監査役就任(現任) 平成18年1月 当社取締役就任(現任)	20
監査役(常勤)		井野 一三美	昭和19年9月6日生	昭和38年3月 (株)三和銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年1月 同行新瑞橋支店長 平成10年6月 中国パール販売(株)入社 平成14年3月 (株)江戸一入社 平成17年10月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		松田 賢一郎	昭和40年8月11日生	平成元年10月 中央監査法人(現 みずず監査法人)入社 平成12年4月 公認会計士松田賢一郎事務所設立 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	-
計					14,100

(注) 1. 取締役村上徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役井野一三美及び松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は大幅な権限委譲により迅速かつ確かな経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材を育成することが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長をするための必須条件であると考えております。このような企業文化において、大幅な権限委譲により行われる業務執行を監督し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性の確保を図ることで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得していくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

### (1) 会社の機関の内容

#### ・取締役会

取締役会は平成18年9月30日現在、取締役4名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。取締役会は、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催することによって都度変化する状況に的確かつ迅速な経営判断を下せるよう、努めております。

#### ・監査役

監査役は平成18年9月30日現在、2名体制となっております。当社の監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行に対する具体的な意見を陳述するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制としております。また、内部監査部門及び会計監査を担当する監査法人とは、情報交換・意見交換を行うため、定期的な報告会を開催するなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### ・内部監査

平成18年9月30日現在、社長直属の内部監査室担当者1名を配置しております。内部監査にあたっては業務執行状況及びコンプライアンスの状況確認のため、全ての部門及び子会社を対象に、内部監査規程に基づき実効性の高い監査を実施しております。

#### ・弁護士及び監査法人等その他第三者の状況

当社は法律顧問として小沢・秋山法律事務所、城北法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題に対し助言と指導を受けられる体制を設けております。

また、会計監査を担当する監査法人として監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 笹井和廣、三澤幸之助
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7名 会計士補 6名

#### ・社内規程の整備及び見直し

当社では急成長による企業内の体制の変化に対応するため、社内規程の整備及び見直しを適宜実行しております。この整備及び見直しにより業務実施に関する適正な管理を行えるものと考えております。

### (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の透明性・遵法性を確保するために、以下のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催する。
- ・ 「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会で決定を行う。
- ・ 監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行う。
- ・ 社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部署における業務執行が法令・定款に適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
- ・ 社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理するものとする。
- ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。  
損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年4回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行う。
- ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役及び取締役会に報告する。
- ・また、リスクが顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速且つ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営に関する重要事項については、「出店会議」「戦略会議」を毎月定期的で開催し、取締役会付議事項の事前審議を行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限・決済基準に則った決定を行う体制とする。  
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に基づき、所要の統制体制を整備するものとする。  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその必要を求めた場合には、これを置くこととする。  
前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等については、取締役会と監査役が事前に協議の上決定する。  
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受ける。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
- ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受ける。  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査室、会計監査を担当する監査法人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。

### (3) リスク管理体制について

当社は、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を定期的で開催しております。店舗につきましては、食品の定期的な衛生検査をはじめ手洗いの徹底、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止等、予防対処を行っております。

また、法律顧問として弁護士と契約しており、日常発生する法律問題全般に対して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、監査法人及び顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

#### (4) 役員報酬

第8期(平成18年9月期)における、当社の取締役に対する報酬額は、取締役4名に対して37,000千円(内、社外取締役1名に対し5,400千円)、監査役に対する報酬額は、監査役3名(内1名については平成18年3月辞任)に対して7,284千円(内、社外監査役2名に対し4,884千円)であります。

#### (5) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

取締役村上徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。同氏は公認会計士であり、村上公認会計士事務所所長であります。同氏は平成18年9月30日現在、当社の顕在株式20株、潜在株式20株を所有しており、それ以外の特別な人的関係及び利害関係はありません。

監査役井野一三美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。同氏と当社間には特別な人的関係、資本的关系及び利害関係はありません。

監査役松田賢一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。同氏は公認会計士であり、公認会計士松田賢一郎事務所所長であります。同氏と当社間には特別な人的関係、資本的关系及び利害関係はありません。

#### (6) 監査報酬

第8期(平成18年9月期)における、当社の監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、19,000千円であります。上記以外の業務に基づく報酬は1,000千円であります。

#### (7) 情報開示の推進

当社は透明性のある情報開示体制の推進として、インターネットを媒体として迅速かつ適正な経営状況をステークホルダーの皆様へ開示するシステムを整えてまいります。また、より多くの株主の皆様が株主総会へ参加いただける日程とするような是正の検討をはじめ、その他、株主の皆様はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図るなどして、積極的な企業情報開示に努めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）及び当事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	1	321,531		512,188		
2.売掛金		21,314		42,440		
3.たな卸資産		8,770		9,960		
4.繰延税金資産		12,946		15,362		
5.その他		89,564		118,419		
流動資産合計		454,127	28.5	698,372	31.1	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物及び構築物	1	901,266		1,299,443		
減価償却累計額		247,531	653,735	387,854	911,588	
(2)機械装置及び運搬具		9,299		12,938		
減価償却累計額		8,297	1,001	8,362	4,576	
(3)工具、器具及び備品		149,491		206,942		
減価償却累計額		79,277	70,214	104,256	102,685	
(4)土地	1		92,379		92,379	
(5)建設仮勘定			1,500		5,044	
有形固定資産合計			818,832		1,116,274	49.6
2.無形固定資産						
ソフトウェア			5,944		5,330	
無形固定資産合計			5,944		5,330	0.2
3.投資その他の資産						
(1)敷金保証金			224,740		311,237	
(2)繰延税金資産			14,824		20,294	
(3)その他	1		101,715		110,038	
貸倒引当金			27,150		12,750	
投資その他の資産合計			314,130	19.7	428,821	19.1
固定資産合計			1,138,907	71.5	1,550,426	68.9
資産合計			1,593,034	100.0	2,248,799	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		43,948		78,238	
2. 短期借入金		120,000		-	
3. 1年以内に返済予定の 長期借入金		112,689		226,535	
4. 1年以内に償還予定の 社債		32,000		32,000	
5. 未払金		372,254		495,340	
6. 未払法人税等		45,678		115,754	
7. 賞与引当金		8,353		12,096	
8. その他		23,816		54,811	
流動負債合計		758,741	47.6	1,014,776	45.1
固定負債					
1. 社債		167,500		135,500	
2. 長期借入金	1	237,375		404,280	
3. 長期未払金		1,577		121	
4. 連結調整勘定		1,482		5,677	
5. リース資産減損勘定		-		2,436	
固定負債合計		407,935	25.6	548,015	24.4
負債合計		1,166,677	73.2	1,562,792	69.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		8,217	0.5	-	-
(資本の部)					
資本金	2	98,000	6.2	-	-
利益剰余金		320,140	20.1	-	-
資本合計		418,140	26.3	-	-
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,593,034	100.0	-	-

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	155,195	6.9
2. 資本剰余金		-	-	57,195	2.5
3. 利益剰余金		-	-	473,616	21.1
株主資本合計		-	-	686,006	30.5
純資産合計		-	-	686,006	30.5
負債純資産合計		-	-	2,248,799	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			2,302,288	100.0	3,143,642	100.0	
売上原価			696,169	30.2	913,766	29.1	
売上総利益			1,606,118	69.8	2,229,876	70.9	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		51,550			97,717		
2. 販売促進費		18,564			15,712		
3. 給料手当		276,008			320,964		
4. 雑給		166,957			280,902		
5. 賞与引当金繰入額		8,353			11,771		
6. 地代家賃		245,488			304,155		
7. 減価償却費		121,575			194,763		
8. その他		543,444	1,431,942	62.2	692,591	1,918,578	61.0
営業利益			174,176	7.6	311,298	9.9	
営業外収益							
1. 受取利息		53			73		
2. 受取配当金		4			5		
3. 取引先協賛金		10,000			25,142		
4. 経営指導料		4,961			5,061		
5. 連結調整勘定償却額		741			1,728		
6. その他		2,597	18,357	0.8	6,165	38,176	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		9,909			10,500		
2. 社債発行費		12,588			-		
3. 新株発行費		-			837		
4. 支払手数料		9,948			10,557		
5. その他		2,169	34,615	1.5	2,020	23,917	0.8
経常利益			157,918	6.9	325,557	10.4	
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		-	-	-	14,400	14,400	0.5
特別損失							
1. 減損損失	1	-			43,134		
2. 固定資産除却損	2	11,426			5,822		
3. その他		-	11,426	0.5	407	49,364	1.6
税金等調整前当期純利益			146,492	6.4	290,592	9.2	
法人税、住民税及び事業税		65,450			140,582		
法人税等調整額		7,191	58,258	2.6	7,886	132,696	4.2
少数株主利益			220	0.0	4,420	0.1	
当期純利益			88,012	3.8	153,475	4.9	

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			232,127
利益剰余金増加高			
当期純利益		88,012	88,012
利益剰余金期末残高			320,140

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合 計		
平成17年9月30日残高(千円)	98,000	-	320,140	418,140	8,217	426,357
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	57,195	57,195	-	114,390	-	114,390
当期純利益	-	-	153,475	153,475	-	153,475
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	-	-	-	-	8,217	8,217
連結会計年度中の変動額合計(千円)	57,195	57,195	153,475	267,865	8,217	259,648
平成18年9月30日残高(千円)	155,195	57,195	473,616	686,006	-	686,006

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		146,492	290,592
減価償却費		121,575	194,763
減損損失		-	43,134
連結調整勘定償却額		741	1,728
貸倒引当金の減少額		-	14,400
賞与引当金の増加額(減少額)		2,260	3,742
受取利息及び受取配当金		57	78
支払利息		9,909	10,500
支払手数料		9,948	10,557
社債発行費		12,588	-
新株発行費		-	837
固定資産除却損		11,426	5,822
売上債権の増加額		16,550	21,126
たな卸資産の増加額		1,564	1,189
仕入債務の増加額		9,995	34,290
その他		51,490	84,448
小計		352,250	471,270
利息及び配当金の受取額		57	78
利息の支払額		9,659	10,010
手数料の支払額		9,948	10,557
法人税等の支払額		35,124	77,410
営業活動によるキャッシュ・フロー		297,575	373,369

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		18,606	15,159
定期預金の払戻による収入		3,000	-
有形固定資産の取得による支出		255,238	307,979
無形固定資産の取得による支出		6,765	778
子会社出資金の追加取得による支出		5,970	-
子会社株式の追加取得による支出		-	6,714
敷金保証金の取得による支出		44,646	76,437
敷金保証金の解約による収入		5,312	280
長期前払費用の取得による支出		16,161	29,224
その他		768	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		338,306	436,025
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額(純減少額)		93,506	120,000
長期借入れによる収入		230,000	393,900
長期借入金の返済による支出		146,490	113,149
社債の発行による収入		197,412	-
社債の償還による支出		10,500	32,000
株式の発行による収入		-	113,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		176,915	242,302
現金及び現金同等物の増加額		136,184	179,647
現金及び現金同等物の期首残高		117,335	253,520
現金及び現金同等物の期末残高		253,520	433,167

[次へ](#)



項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	社債発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。
(4) 重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。  ロ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため 賞与支給見込額の当連結会計年度負担 額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同 左  ロ 賞与引当金 同 左
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	同 左
(6) 重要なヘッジ会計の方 法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理 の要件を満たしておりますので、特例 処理を採用しております。  ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息  ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程 及び取引限度額等を定めた内部規程に 基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リ スクを一定の範囲内でヘッジして おります。	イ ヘッジ会計の方法 同 左  ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左  ハ ヘッジ方針 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	3年間の均等償却を行っております。	同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は8,820千円増加し、税金等調整前当期純利益は21,808千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産に係る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は686,006千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により、作成しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、当連結会計年度の資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。これに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,903千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,903千円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">51,637千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">92,379千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">33,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">207,988千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">152,125千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">152,125千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建 物	51,637千円	土 地	92,379千円	保険積立金	33,970千円	計	207,988千円	長期借入金	152,125千円	計	152,125千円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">42,887千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">33,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">190,960千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">183,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">183,970千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建 物	42,887千円	土 地	84,102千円	保険積立金	33,970千円	計	190,960千円	長期借入金	183,970千円	計	183,970千円
定期預金	30,000千円																												
建 物	51,637千円																												
土 地	92,379千円																												
保険積立金	33,970千円																												
計	207,988千円																												
長期借入金	152,125千円																												
計	152,125千円																												
定期預金	30,000千円																												
建 物	42,887千円																												
土 地	84,102千円																												
保険積立金	33,970千円																												
計	190,960千円																												
長期借入金	183,970千円																												
計	183,970千円																												
<p>2 発行済株式の種類及び総数 普通株式 9,800株</p>																													
<p>3 コミットメントライン契約 当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">380,000千円</td> </tr> </table> <p>また、当該契約における財務維持要件は次のとおりであります。</p> <p>各年度の決算期末及び中間決算期末における単体のレバレッジ倍率が4.0倍を超えないこと。なお、「レバレッジ倍率」とは、「有利子負債÷EBITDA」で求められる数値をいう。</p> <p>ここで「有利子負債」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の貸借対照表における短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債残高の合計額を意味する。また、「EBITDA」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における営業利益及び減価償却費の合計額をいう。</p> <p>決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における経常利益の額がマイナスとならないこと。</p>	コミットメントライン契約の総額	400,000千円	借入実行残高	20,000千円	差引額	380,000千円	<p>3 コミットメントライン契約 当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>また、当該契約における財務維持要件は次のとおりであります。</p> <p>各年度の決算期末における単体のレバレッジ倍率が4.0倍を超えないこと。なお、「レバレッジ倍率」とは、「有利子負債÷EBITDA」で求められる数値をいう。</p> <p>ここで「有利子負債」とは、決算期末における単体の貸借対照表における短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債残高の合計額を意味する。また、「EBITDA」とは、決算期末における単体の損益計算書における営業利益及び減価償却費の合計額をいう。</p> <p>決算期末における単体の損益計算書における経常利益の額がマイナスとならないこと。</p> <p>各年度の決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期または平成17年9月に終了する決算期の末日における純資産の部のいずれか大きい方の75%より少なくならないこと。</p>	コミットメントライン契約の総額	300,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	300,000千円																
コミットメントライン契約の総額	400,000千円																												
借入実行残高	20,000千円																												
差引額	380,000千円																												
コミットメントライン契約の総額	300,000千円																												
借入実行残高	-千円																												
差引額	300,000千円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																		
1	<p>1 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗、店舗改装により資産の廃棄に関する意思決定を行った資産グループ)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計43,134千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">吉祥寺駅前 店 (東京都武蔵野市)、 銀座店 (東京都中央区)</td> <td rowspan="4"></td> <td>建物</td> <td>35,564</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及び 備品</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>長期前 払費用</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>リース 資産</td> <td>6,092</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>43,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>当資産グループのうち、吉祥寺店の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定おります。また、銀座店の廃棄予定の資産については正味売却価額をゼロとして算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	吉祥寺駅前 店 (東京都武蔵野市)、 銀座店 (東京都中央区)		建物	35,564	工具、 器具及び 備品	707	長期前 払費用	771	リース 資産	6,092	合計			43,134
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
吉祥寺駅前 店 (東京都武蔵野市)、 銀座店 (東京都中央区)		建物	35,564																
		工具、 器具及び 備品	707																
		長期前 払費用	771																
		リース 資産	6,092																
合計			43,134																
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">10,422千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">1,003千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">11,426千円</td> </tr> </table>	建物	10,422千円	工具、器具及び備品等	1,003千円	計	11,426千円	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,772千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">1,050千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,822千円</td> </tr> </table>	建物	4,772千円	工具、器具及び備品等	1,050千円	計	5,822千円						
建物	10,422千円																		
工具、器具及び備品等	1,003千円																		
計	11,426千円																		
建物	4,772千円																		
工具、器具及び備品等	1,050千円																		
計	5,822千円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,800	4,653	0	14,453
自己株式	-	-	-	-

(注) 発行済株式の増加は平成17年10月7日付4,200株、平成18年3月24日付453株の増資によるものであります。

2. 事業年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
321,531千円 68,011千円 253,520千円	512,188千円 79,020千円 433,167千円

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																											
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109,151</td> <td style="text-align: right;">47,845</td> <td style="text-align: right;">61,306</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">109,151</td> <td style="text-align: right;">47,845</td> <td style="text-align: right;">61,306</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	109,151	47,845	61,306	合計	109,151	47,845	61,306	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">176,211</td> <td style="text-align: right;">82,201</td> <td style="text-align: right;">6,092</td> <td style="text-align: right;">87,918</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">176,211</td> <td style="text-align: right;">82,201</td> <td style="text-align: right;">6,092</td> <td style="text-align: right;">87,918</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	176,211	82,201	6,092	87,918	合計	176,211	82,201	6,092	87,918
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																									
工具、器具及び備品	109,151	47,845	61,306																									
合計	109,151	47,845	61,306																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
工具、器具及び備品	176,211	82,201	6,092	87,918																								
合計	176,211	82,201	6,092	87,918																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																											
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27,389千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,889千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">63,279千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	27,389千円	1年超	35,889千円	合計	63,279千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">40,872千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">55,323千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">96,195千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	40,872千円	1年超	55,323千円	合計	96,195千円															
1年内	27,389千円																											
1年超	35,889千円																											
合計	63,279千円																											
1年内	40,872千円																											
1年超	55,323千円																											
合計	96,195千円																											
	リース資産減損勘定の残高 2,436千円																											
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																											
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,336千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,152千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,054千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27,336千円	減価償却費相当額	25,152千円	支払利息相当額	3,054千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">37,698千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3,655千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">34,356千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,554千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6,092千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	37,698千円	リース資産減損勘定の取崩額	3,655千円	減価償却費相当額	34,356千円	支払利息相当額	3,554千円	減損損失	6,092千円											
支払リース料	27,336千円																											
減価償却費相当額	25,152千円																											
支払利息相当額	3,054千円																											
支払リース料	37,698千円																											
リース資産減損勘定の取崩額	3,655千円																											
減価償却費相当額	34,356千円																											
支払利息相当額	3,554千円																											
減損損失	6,092千円																											
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																											
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																											
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																											
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																											

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(1)取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引の利用目的 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)
当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同 左

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)  
退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)  
退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役2名、当社及び当社子会社従業員9名	当社取締役1名、当社従業員73名
ストック・オプション数(注)	普通株式 465株	普通株式 375株
付与日	平成17年10月4日	平成18年3月24日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役及び監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成17年10月4日～平成19年10月4日	平成18年3月24日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成19年10月5日～平成27年9月30日	平成20年4月1日～平成28年3月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成18年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	465	375
失効	-	17
権利確定	-	-
未確定残	465	358

(注) 権利確定後のものはありません。

単価情報

	平成17年10月3日臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年3月13日臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24,000	30,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成18年9月30日現在)																														
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,725千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,099千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,768千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,988千円</td></tr> <tr><td>未払決算賞与</td><td style="text-align: right;">2,136千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,677千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1,374千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,771千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	8,725千円	減価償却費	6,099千円	賞与引当金	3,768千円	未払事業税	3,988千円	未払決算賞与	2,136千円	繰越欠損金	1,677千円	その他	<u>1,374千円</u>	繰延税金資産合計	27,771千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,187千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,114千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,921千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,823千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>2,609千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">35,657千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,187千円	減価償却費	14,114千円	賞与引当金	4,921千円	未払事業税	8,823千円	その他	<u>2,609千円</u>	繰延税金資産合計	35,657千円		
貸倒引当金	8,725千円																														
減価償却費	6,099千円																														
賞与引当金	3,768千円																														
未払事業税	3,988千円																														
未払決算賞与	2,136千円																														
繰越欠損金	1,677千円																														
その他	<u>1,374千円</u>																														
繰延税金資産合計	27,771千円																														
貸倒引当金	5,187千円																														
減価償却費	14,114千円																														
賞与引当金	4,921千円																														
未払事業税	8,823千円																														
その他	<u>2,609千円</u>																														
繰延税金資産合計	35,657千円																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除等</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.9%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割等	1.2%	法人税額の特別控除等	0.9%	過年度法人税等戻入額	1.8%	その他	<u>0.9%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>0.9%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	1.2%	留保金課税	4.4%	その他	<u>0.9%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%
法定実効税率	42.0%																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																														
住民税均等割等	1.2%																														
法人税額の特別控除等	0.9%																														
過年度法人税等戻入額	1.8%																														
その他	<u>0.9%</u>																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%																														
法定実効税率	40.7%																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																														
住民税均等割等	1.2%																														
留保金課税	4.4%																														
その他	<u>0.9%</u>																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%																														
	<p>3. 外形標準課税制度の適用に伴う法人税等の税率の変更について</p> <p>当連結会計年度から外形標準課税制度を適用したことにより、法人事業税率が変更になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を42.0%から40.7%に変更いたしました。この法定実効税率の変動により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当連結グループは、直営店舗である「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」の運営を主たる業務とする単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	坂本大地	-	-	当社代表取締役	直接 100.0	-	-	債務被保証 及び被担保 提供(注) 2	572,546	-	-
	吉田光良	-	-	当社監査役 (有)ふぐよし フーズ代表 取締役	なし	-	-	食材売上 (注) 3  (有)ふぐよし フーズから の経営指 導料(注) 3	2,555  3,529	- -	- -

(注) 1 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 当社は銀行借入及びリース取引に対して、代表取締役坂本大地より債務保証及び担保提供を受けております。保証料の支払は行っておりません。なお、債務被保証は平成18年1月31日をもって全て解消しております。

3 . 監査役 吉田光良が第三者((有)ふぐよしフーズ)の代表者として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっております。なお、吉田光良は平成17年3月31日付で辞任したため、期首から同日までの取引内容及び取引金額を記載しております。

当連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	坂本大地	-	-	当社代表取締役	直接 95.5	-	-	被担保提供 (注) 2	50,000	-	-

(注) 1 . 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 当社は銀行借入に対して、代表取締役 坂本大地より定期預金による担保の提供を受けております。保証料の支払は行っておりません。なお、当該被担保提供につきましては平成18年11月13日をもって全て解消しております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	42,667円41銭	1株当たり純資産額	47,464円64銭
1株当たり当期純利益金額	8,980円91銭	1株当たり当期純利益金額	10,832円57銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	33,686円51銭		
1株当たり当期純利益金額	10,478円22銭		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当期純利益(千円)	88,012	153,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,012	153,475
普通株式の期中平均株式数(株)	9,800	14,168

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1.新株発行の件</p> <p>当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による新株式を有利発行し、平成17年10月7日に払込が完了いたしました。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式4,200株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき24,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 100,800千円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき12,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 50,400千円</p> <p>(6) 払込日 平成17年10月7日</p> <p>(7) 割当先及び株式数 坂本大地 4,000株、平井隆 200株</p> <p>(8) 資金使途 運転資金</p> <p>2.新株予約権の発行の件</p> <p>当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年10月4日に商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権を以下のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式465株</p> <p>(2) 発行する新株予約権の数 465個</p> <p>(3) 各新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 各新株予約権の発行日 平成17年10月4日</p> <p>(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 1株当たり24,000円</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成19年10月5日から平成27年9月30日まで</p> <p>(7) 割当を受けた者及び数 当社及び当社子会社の取締役及び従業員合計11名</p>	<p>1.新株発行の件</p> <p>当社は平成18年11月20日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成18年12月21日にマザーズ市場に上場をいたしました。株式上場にあたり、平成18年11月20日及び平成18年12月1日開催の当社取締役会において、新株式発行及び募集の条件を決議し、平成18年12月20日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>この結果、平成18年12月20日付で資本金は465,350千円、発行済株式総数は16,753株となっております。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式2,300株</p> <p>(2) 発行価格 1株につき290,000円</p> <p>(3) 発行価額 1株につき269,700円</p> <p>(4) 発行価額の総額 620,310千円</p> <p>(5) 資本組入額 1株につき134,850円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 310,155千円</p> <p>(7) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(8) 増資資金の使途 新規出店費用に係る設備投資資金に充当する予定であります。</p>



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社東京一番フーズ	第1回期限前償還条項付無担保社債	平成17.2.28	47,500 (5,000)	42,500 (5,000)	(注2)	なし	平成24.2.29
株式会社東京一番フーズ	第2回期限前償還条項付無担保社債	平成17.3.31	42,000 (16,000)	26,000 (16,000)	(注2)	なし	平成20.3.31
株式会社東京一番フーズ	第3回期限前償還条項付無担保社債	平成17.6.30	110,000 (11,000)	99,000 (11,000)	(注2)	なし	平成24.6.29
合計	-	-	199,500 (32,000)	167,500 (32,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 短期プライムレートから1.0%を差し引いた年利率もしくは、6ヶ月物日本円金利に0.1%を加算した年利率のいずれか高い方を適用しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	26,000	16,000	16,000	16,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	-	1.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,689	226,535	2.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	237,375	404,280	2.00	平成19年 ~平成26年
計	470,065	630,816	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	217,962	141,296	9,996	9,996

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日現在)		当事業年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	1		220,437		508,326
2.売掛金			19,349		40,549
3.原材料			7,243		10,233
4.前渡金			20,150		30,070
5.前払費用			50,747		60,406
6.未収入金			15,274		27,163
7.繰延税金資産			10,708		15,022
8.その他			2,952		220
流動資産合計			346,863	23.5	691,991
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	1	898,163		1,295,191	
減価償却累計額		247,179	650,984	387,002	908,188
(2)車両運搬具		7,797		6,687	
減価償却累計額		7,257	540	6,344	342
(3)工具、器具及び備品		130,191		186,832	
減価償却累計額		71,146	59,045	93,221	93,610
(4)土地	1		92,379		92,379
(5)建設仮勘定			1,500		5,044
有形固定資産合計			804,451	54.5	1,099,565
2.無形固定資産					
ソフトウェア			5,944		5,330
無形固定資産合計			5,944	0.4	5,330

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日現在)		当事業年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		-		12,684	
(2) 出資金		105		105	
(3) 関係会社出資金		5,970		-	
(4) 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		27,150		12,750	
(5) 長期前払費用		24,902		43,083	
(6) 敷金保証金		223,453		309,900	
(7) 保険積立金	1	35,095		35,107	
(8) 長期性預金		13,450		17,600	
(9) 繰延税金資産		14,824		20,188	
貸倒引当金		27,150		12,750	
投資その他の資産合計		317,803	21.6	438,670	19.6
固定資産合計		1,128,199	76.5	1,543,566	69.0
資産合計		1,475,062	100.0	2,235,558	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日現在)		当事業年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金	2	52,051		82,674	
2. 短期借入金		20,000		-	
3. 1年以内に返済予定の 長期借入金		105,417		220,473	
4. 1年以内に償還予定の 社債		32,000		32,000	
5. 未払金		371,193		492,945	
6. 未払費用		16,244		23,645	
7. 未払法人税等		45,413		114,132	
8. 未払消費税等		-		20,746	
9. 前受金		60		-	
10. 預り金		6,377		9,502	
11. 賞与引当金		8,028		11,955	
12. その他		-		75	
流動負債合計		656,788	44.5	1,008,150	45.1
固定負債					
1. 社債		167,500		135,500	
2. 長期借入金	1	231,919		404,280	
3. 長期未払金		1,577		121	
4. リース資産減損勘定		-		2,436	
固定負債合計		400,997	27.2	542,338	24.3
負債合計		1,057,785	71.7	1,550,489	69.4
<b>(資本の部)</b>					
資本金	3	98,000	6.6	-	-
利益剰余金					
当期末処分利益		319,277		-	
利益剰余金合計		319,277	21.7	-	-
資本合計		417,277	28.3	-	-
負債・資本合計		1,475,062	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年9月30日現在)		当事業年度 (平成18年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-	155,195	6.9
2. 資本剰余金					
資本準備金		-		57,195	
資本剰余金合計			-	57,195	2.6
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		472,679	
利益剰余金合計			-	472,679	21.1
株主資本合計			-	685,069	30.6
純資産合計			-	685,069	30.6
負債純資産合計			-	2,235,558	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,264,846	100.0		3,108,020	100.0
売上原価							
1. 原材料期首たな卸高		3,795			7,243		
2. 当期原材料仕入高	1	708,353			936,824		
合計		712,148			944,068		
3. 原材料期末たな卸高		7,243	704,905	31.1	10,233	933,834	30.0
売上総利益			1,559,941	68.9		2,174,185	70.0
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		51,550			97,717		
2. 販売促進費		18,564			15,712		
3. 役員報酬		76,386			44,284		
4. 給料手当		263,928			310,359		
5. 雑給		166,957			280,880		
6. 賞与引当金繰入額		8,028			11,955		
7. 地代家賃		235,888			295,355		
8. 減価償却費		116,259			189,860		
9. 消耗品費		91,808			129,710		
10. その他		353,848	1,383,220	61.1	494,707	1,870,542	60.2
営業利益			176,721	7.8		303,642	9.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		53			71		
2. 受取配当金		4			5		
3. 取引先協賛金		10,000			25,142		
4. 経営指導料		4,961			5,061		
5. その他		2,590	17,609	0.8	6,122	36,403	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		8,141			8,728		
2. 社債利息		308			681		
3. 社債発行費		12,588			-		
4. 新株発行費		-			837		
5. 支払手数料		9,948			10,557		
6. その他		2,169	33,156	1.5	2,020	22,826	0.8
経常利益			161,174	7.1		317,219	10.2
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		-	-	-	14,400	14,400	0.5
特別損失							
1. 減損損失	2	-			43,134		
2. 固定資産除却損	3	11,426			5,601		
3. その他		-	11,426	0.5	407	49,143	1.6
税引前当期純利益			149,748	6.6		282,475	9.1
法人税、住民税及び事業税		68,000			138,750		
法人税等調整額		5,400	62,599	2.8	9,677	129,073	4.2
当期純利益			87,149	3.8		153,402	4.9
前期繰越利益			232,127			-	
当期末処分利益			319,277			-	

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年12月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			319,277
次期繰越利益			319,277

株主資本等変動計算書

当事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年9月30日残高(千円)	98,000	-	-	319,277	319,277	417,277	417,277
事業年度中の変動額							
新株の発行	57,195	57,195	57,195			114,390	114,390
当期純利益				153,402	153,402	153,402	153,402
事業年度中の変動額合計 (千円)	57,195	57,195	57,195	153,402	153,402	267,792	267,792
平成18年9月30日残高(千円)	155,195	57,195	57,195	472,679	472,679	685,069	685,069

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		子会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料 総平均法による原価法 (追加情報)</p> <p>原材料の評価基準及び評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は、当事業年度より総平均法に対応する在庫管理システムを導入したことを機に、より適正なたな卸資産の評価と適正な期間損益計算を行うための変更であります。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>原材料 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 5～33年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 4～33年 車両運搬具 2～5年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息  (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。  (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左  (3) ヘッジ方針 同 左  (4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は8,820千円増加し、税引前当期純利益は21,808千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産に係る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は685,069千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により、作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>未収入金は、従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の未収入金の金額は5,284千円であります。 消耗品費は、従来、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の消耗品費の金額は59,311千円であります。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、当事業年度の資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,903千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,903千円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日現在)	当事業年度 (平成18年9月30日現在)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">定期預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">51,637千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">92,379千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">33,970千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">207,988千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">152,125千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">152,125千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建物	51,637千円	土地	92,379千円	保険積立金	33,970千円	計	207,988千円	長期借入金	152,125千円	計	152,125千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">定期預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">42,887千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">84,102千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td style="text-align: right;">33,970千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">190,960千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">183,970千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">183,970千円</td> </tr> </table>	定期預金	30,000千円	建物	42,887千円	土地	84,102千円	保険積立金	33,970千円	計	190,960千円	長期借入金	183,970千円	計	183,970千円
定期預金	30,000千円																												
建物	51,637千円																												
土地	92,379千円																												
保険積立金	33,970千円																												
計	207,988千円																												
長期借入金	152,125千円																												
計	152,125千円																												
定期預金	30,000千円																												
建物	42,887千円																												
土地	84,102千円																												
保険積立金	33,970千円																												
計	190,960千円																												
長期借入金	183,970千円																												
計	183,970千円																												
<p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれていません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">33,040千円</td> </tr> </table>	買掛金	33,040千円	<p>2 関係会社に対する負債が次のとおり含まれていません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">53,292千円</td> </tr> </table>	買掛金	53,292千円																								
買掛金	33,040千円																												
買掛金	53,292千円																												
<p>3 株式の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">40,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,800株</td> </tr> </table>	授權株式数	普通株式	40,000株	発行済株式総数	普通株式	9,800株																							
授權株式数	普通株式	40,000株																											
発行済株式総数	普通株式	9,800株																											
<p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">380,000千円</td> </tr> </table> <p>また、当該契約における財務維持要件は次のとおりであります。</p> <p>各年度の決算期末及び中間決算期末における単体のレバレッジ倍率が4.0倍を超えないこと。なお、「レバレッジ倍率」とは、「有利子負債÷EBITDA」で求められる数値をいう。</p> <p>ここで「有利子負債」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の貸借対照表における短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債残高の合計額を意味する。また、「EBITDA」とは、決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における営業利益及び減価償却費の合計額をいう。</p>	コミットメントライン契約の総額	400,000千円	借入未実行残高	20,000千円	差引額	380,000千円	<p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社は出店にかかる資金調達の機動性と安定性を図るため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>また、当該契約における財務維持要件は次のとおりであります。</p> <p>各年度の決算期末における単体のレバレッジ倍率が4.0倍を超えないこと。なお、「レバレッジ倍率」とは、「有利子負債÷EBITDA」で求められる数値をいう。</p> <p>ここで「有利子負債」とは、決算期末における単体の貸借対照表における短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債残高の合計額を意味する。また、「EBITDA」とは、決算期末における単体の損益計算書における営業利益及び減価償却費の合計額をいう。</p>	コミットメントライン契約の総額	300,000千円	借入未実行残高	-千円	差引額	300,000千円																
コミットメントライン契約の総額	400,000千円																												
借入未実行残高	20,000千円																												
差引額	380,000千円																												
コミットメントライン契約の総額	300,000千円																												
借入未実行残高	-千円																												
差引額	300,000千円																												

前事業年度 (平成17年9月30日現在)	当事業年度 (平成18年9月30日現在)
決算期末及び中間決算期末における単体の損益計算書における経常利益の額がマイナスとならないこと。	決算期末における単体の損益計算書における経常利益の額がマイナスとならないこと。 各年度の決算期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期または平成17年9月に終了する決算期の末日における純資産の部のいずれか大きい方の75%より少なくならないこと。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)																		
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 原材料仕入高 449,596千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 原材料仕入高 571,680千円																		
2	<p>2 減損損失</p> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった店舗、店舗改装により資産の廃棄に関する意思決定を行った資産グループ)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計43,134千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="794 1211 1246 1693"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">吉祥寺駅前店(東京都武蔵野市)、銀座店(東京都中央区)</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td>建物</td> <td>35,564</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>771</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>6,092</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>43,134</td> </tr> </tbody> </table> <p>当資産グループのうち、吉祥寺店の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。また、銀座店の廃棄予定の資産については正味売却価額を零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	吉祥寺駅前店(東京都武蔵野市)、銀座店(東京都中央区)	店舗	建物	35,564	工具、器具及び備品	707	長期前払費用	771	リース資産	6,092	合計			43,134
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																
吉祥寺駅前店(東京都武蔵野市)、銀座店(東京都中央区)	店舗	建物	35,564																
		工具、器具及び備品	707																
		長期前払費用	771																
		リース資産	6,092																
合計			43,134																

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物                            10,422千円 工具、器具及び備品等          1,003千円 計                                11,426千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物                            4,772千円 工具、器具及び備品等          829千円 計                                5,601千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)				当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	109,151	47,845	61,306	工具、 器具及 び備品	176,211	82,201	6,092	87,918
合計	109,151	47,845	61,306	合計	176,211	82,201	6,092	87,918
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			27,389千円	1年内				40,872千円
1年超			35,889千円	1年超				55,323千円
合計			63,279千円	合計				96,195千円
				リース資産減損勘定の残高 2,436千円				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料			27,336千円	支払リース料				37,698千円
減価償却費相当額			25,152千円	リース資産減損勘定の取崩額				3,655千円
支払利息相当額			3,054千円	減価償却費相当額				34,356千円
				支払利息相当額 3,554千円				
				減損損失 6,092千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同 左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同 左				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度末(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年9月30日現在)	当事業年度 (平成18年9月30日現在)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>8,725千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>6,099千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>3,371千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>3,979千円</td></tr><tr><td>未払決算賞与</td><td>2,136千円</td></tr><tr><td>その他</td><td><u>1,220千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>25,533千円</td></tr></table> <p>2.</p>	貸倒引当金	8,725千円	減価償却費	6,099千円	賞与引当金	3,371千円	未払事業税	3,979千円	未払決算賞与	2,136千円	その他	<u>1,220千円</u>	繰延税金資産合計	25,533千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>5,187千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>14,008千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>4,864千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>8,703千円</td></tr><tr><td>その他</td><td><u>2,445千円</u></td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>35,210千円</td></tr></table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.2%</td></tr><tr><td>留保金課税</td><td>4.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td><u>1.1%</u></td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.7%</td></tr></table> <p>3. 外形標準課税制度の適用に伴う法人税等の税率の変更について</p> <p>当会計年度から外形標準課税制度を適用したことにより、法人事業税率が変更になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を42.0%から40.7%に変更いたしました。この法定実効税率の変動により財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	貸倒引当金	5,187千円	減価償却費	14,008千円	賞与引当金	4,864千円	未払事業税	8,703千円	その他	<u>2,445千円</u>	繰延税金資産合計	35,210千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割等	1.2%	留保金課税	4.6%	その他	<u>1.1%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%
貸倒引当金	8,725千円																																								
減価償却費	6,099千円																																								
賞与引当金	3,371千円																																								
未払事業税	3,979千円																																								
未払決算賞与	2,136千円																																								
その他	<u>1,220千円</u>																																								
繰延税金資産合計	25,533千円																																								
貸倒引当金	5,187千円																																								
減価償却費	14,008千円																																								
賞与引当金	4,864千円																																								
未払事業税	8,703千円																																								
その他	<u>2,445千円</u>																																								
繰延税金資産合計	35,210千円																																								
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																								
住民税均等割等	1.2%																																								
留保金課税	4.6%																																								
その他	<u>1.1%</u>																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%																																								

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	42,579円30銭	1株当たり純資産額	47,399円82銭
1株当たり当期純利益金額	8,892円79銭	1株当たり当期純利益金額	10,827円39銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成17年8月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 33,686円51銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 10,478円22銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
当期純利益(千円)	87,149	153,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	87,149	153,402
普通株主の期中平均株式数(株)	9,800	14,168

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>1. 新株発行の件</p> <p>当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、以下のとおり第三者割当による新株式を有利発行し、平成17年10月7日に払込が完了いたしました。</p> <p>(1) 発行新株式数                      普通株式4,200株</p> <p>(2) 発行価額                              1株につき24,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額                      100,800千円</p> <p>(4) 資本組入額                          1株につき12,000円</p> <p>(5) 資本組入額の総額                      50,400千円</p> <p>(6) 払込日                                  平成17年10月7日</p> <p>(7) 割当先及び株式数</p> <p style="padding-left: 20px;">坂本大地 4,000株、平井隆 200株</p> <p>(8) 資金使途                              店舗設備資金</p> <p>2. 新株予約権の発行の件</p> <p>当社は平成17年10月3日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年10月4日に商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を以下のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                      普通株式465株</p> <p>(2) 発行する新株予約権の数                      465個</p> <p>(3) 各新株予約権の発行価額                      無償</p> <p>(4) 各新株予約権の発行日                      平成17年10月4日</p> <p>(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額                      1株当たり24,000円</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間</p> <p style="padding-left: 20px;">平成19年10月5日から平成27年9月30日まで</p> <p>(7) 割当を受けた者及び数</p> <p style="padding-left: 20px;">当社及び当社子会社の取締役及び従業員合計11名</p>	<p>1. 新株発行の件</p> <p>当社は平成18年11月20日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成18年12月21日にマザーズ市場に上場をいたしました。株式上場にあたり、平成18年11月20日及び平成18年12月1日開催の当社取締役会において、新株式発行及び募集の条件を決議し、平成18年12月20日に払込が完了いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>この結果、平成18年12月20日付で資本金は465,350千円、発行済株式総数は16,753株となっております。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数                      普通株式2,300株</p> <p>(2) 発行価格                                  1株につき290,000円</p> <p>(3) 発行価額                                  1株につき269,700円</p> <p>(4) 発行価額の総額                                  620,310千円</p> <p>(5) 資本組入額                                  1株につき134,850円</p> <p>(6) 資本組入額の総額                                  310,155千円</p> <p>(7) 募集方法                                  一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(8) 増資資金の使途                                  新規出店費用に係る設備投資資金に充当する予定であります。</p>



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	898,163	461,229	64,201 (35,564)	1,295,191	387,002	163,688	908,188
車両運搬具	7,797	1,238	2,348	6,687	6,344	251	342
工具、器具及び備品	130,191	60,573	3,932 (707)	186,832	93,221	24,529	93,610
土地	92,379	-	-	92,379	-	-	92,379
建設仮勘定	1,500	587,164	583,621	5,044	-	-	5,044
有形固定資産計	1,130,033	1,110,204	654,103 (36,271)	1,586,134	486,568	188,468	1,099,565
無形固定資産							
ソフトウェア	6,765	778	-	7,543	2,212	1,391	5,330
無形固定資産計	6,765	778	-	7,543	2,212	1,391	5,330
長期前払費用	40,929	32,158	11,403 (771)	61,684	18,600	13,206	43,083

(注) 1 . 当期減少額欄の( )には、当期の減損損失計上額を内書きしております。

2 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店による蕨店、駒込店、下北沢店、門前仲町店、本八幡店、国立店、川口店、中目黒店、田町店、西日暮里店、立川店、大宮店、及び改装による銀座店の建物附属設備	461,229千円
工具、器具及び備品	新規出店による蕨店、駒込店、下北沢店、門前仲町店、本八幡店、国立店、川口店、中目黒店、田町店、西日暮里店、立川店、大宮店、及び改装による銀座店の工具、器具及び備品	60,573千円
長期前払費用	新規出店による蕨店、駒込店、下北沢店、門前仲町店、本八幡店、国立店、川口店、中目黒店、田町店、西日暮里店、立川店、大宮店の保証金の非返還部分	24,630千円

3 . 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	改装による銀座店の建物附属設備の除却	41,909千円
----	--------------------	----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,150	-	-	14,400	12,750
賞与引当金	8,028	11,955	8,028	-	11,955

(注)貸倒引当金の当期減少額の内、目的使用以外の減少の理由は、更生債権等に計上されていた差入保証金が全額保全されたためのものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,843
預金	
普通預金	404,011
定期預金	30,000
定期積立預金	51,470
小計	485,482
合計	508,326

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UFJニコス株式会社	25,802
JCBカードアシスト株式会社	14,430
その他	316
合計	40,549

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
19,349	867,616	846,416	40,549	95.4	12.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ 原材料

品目	金額(千円)
とらふぐ	2,972
飲料	3,140
生鮮食料品その他	4,121
合計	10,233

固定資産

イ 敷金保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金保証金	300,522
事務所等賃借敷金保証金	8,219
その他	1,158
合計	309,900

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社新宿活魚	53,292
株式会社カクヤス	12,064
株式会社ベストサービス	4,281
株式会社鶴屋食品	3,407
東京デリカフーズ株式会社	1,535
北田水産株式会社	1,131
株式会社アイスセンター横浜	1,117
その他	5,844
合計	82,674

ロ 1年以内に返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	205,140
東京信用金庫	15,333
合計	220,473

八 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エイムクリエイツ	148,050
株式会社ファブリカ	102,364
株式会社中西製作所	55,650
株式会社滝新	51,870
世紀産業株式会社	45,150
山文商行株式会社	20,734
株式会社協同工芸社	16,968
その他	52,159
合計	492,945

二 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	75,229
事業税	21,389
道府県民税	14,735
市町村民税	2,777
合計	114,132

固定負債

イ 社債

区分	金額(千円)
第1回期限前償還条項付無担保社債	42,500
第2回期限前償還条項付無担保社債	26,000
第3回期限前償還条項付無担保社債	99,000
合計	167,500

ロ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	388,947
東京信用金庫	15,333
合計	404,280

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（新規公開時）及びその添付書類

平成18年11月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月4日関東財務局長に提出。

平成18年11月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月12日関東財務局長に提出。

平成18年11月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月14日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年12月21日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場上場にあたり、平成18年11月20日及び平成18年12月1日開催の取締役会の決議により新株式を発行し、平成18年12月20日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月14日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

株式会社 東京一番フーズ

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年12月21日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場上場にあたり、平成18年11月20日及び平成18年12月1日開催の取締役会の決議により新株式を発行し、平成18年12月20日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。